

マダガスカル国教育分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2000年、都市及び地方でのジェンダー格差を削減し、男女間のバランスのとれた開発を目指すため、「女性の進出に係る国家政策」(The National Policy of Women Promotion 2000-2015 : PNPf) が策定された。同政策は次の5点に重点を置いている：1) 女性(特に農村居住者を含めた最も脆弱な女性)の経済状況の改善や収入向上；2) 女性の教育・職業訓練レベルの向上；3) 健康(特に母子保健)に係る女性の権利促進；4) 政策決定プロセスにおける女性の参画促進；5) 男女間のバランスのとれた開発を促進する組織体制の構築(出典1)
- 上記 PNPf を実施するために、「ジェンダーと開発に係る国家計画」(Gender and Development National Plan 2004-2008 : PANAGED) が策定され、2004年から2008年にかけて組織、事業、開発プログラムでのジェンダー主流化を目指した。同国家計画は、(1) ジェンダー主流化、(2) 女性の経済状況向上、(3) 女性の法的・社会的地位の向上、の3点を含んでいる。(出典1)
- モザンビーク政府が2006年に策定した「行動計画2007-2012」では、目標の一つとして「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」を掲げており、同目標に係る戦略として次のことを挙げている：1) 開発におけるジェンダー主流化；2) 女性の経済的機会へのアクセスの向上；3) 中央、地域、地方政府のシニアポジションにおける女性の人数の増加；4) 女性への暴力の減少；5) 女性に否定的な伝統的慣習の排除；6) 生命の源としての女性への敬意；7) 女性の置かれた状況を改善する政府機関の設立。(出典2)

出典

1. JICA (2005) “Madagascar: Country Gender Profile”,
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATT88ZNW.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202005.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATT88ZNW.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202005.pdf)
2. Government of Madagascar (2007) “Plan d’Action Madagascar 2007-2012”,
http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&cad=rja&uact=8&ved=0ahUKEwiC2Lmd87zMAhXhdqYKHbMzBmEQFggcMAA&url=http%3A%2F%2Fplanipolis.iiep.unesco.org%2Fupload%2FMadagascar%2FPRSP%2FMadagascar_PRSP_Francais.pdf&usq=AFQjCNHAH8FeJs0Kjwi1FdrjvixA0BK0Jg&sig2=pDZKtM6OSRco-QD7LxCWXw

作成日： 2016年5月3日

<教育分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- 教育における男女差を軽減させることを目的として、「女子教育促進のための国家行動計画」(National Action Plan for Girls' Education Promotion) が策定された。(出典 1)
- モザンビーク政府が 2006 年に策定した「行動計画 2007-2012」では、目的の一つとして「普遍的初等教育の達成」を掲げ、2015 年までにすべての子供が初等教育を修了することを挙げている。(出典 2)

出典	<p>1. JICA (2005) “Madagascar: Country Gender Profile”, http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT88ZNW.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202005.pdf</p> <p>2. Government of Madagascar (2007) “Plan d'Action Madagascar 2007-2012”, http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&cad=rja&uact=8&ved=0ahUKewiC2Lmd87zMAhXhdqYKHbMzBmEQFgcMAA&url=http%3A%2F%2Fplanipolis.iiep.unesco.org%2Fupload%2FMadagascar%2FPRSP%2FMadagascar_PRSP_Francais.pdf&usq=AFOjCNHAH8FeJs0Kjwi1FdrjvKxA0BK0Jg&sig2=pDZKtM6OSRco-QD7LxCWXw</p>
----	---

作成日：	2016 年 5 月 4 日
------	----------------

<教育分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
Ministry of Population, Social Protection and Leisure の General Department of Gender promotion, family and leisure	ジェンダーに関する課題を取り扱っている。

出典	<p>1. JICA (2005) “Madagascar: Country Gender Profile”, http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT88ZNW.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202005.pdf</p>
----	--

作成日：	2016 年 4 月 15 日
------	-----------------

2. 教育分野：JICA の支援状況

<概要>

マダガスカルに対する日本の経済協力は、1965 年度に技術協力等を開始して以来、無償資金協力及び円借款を加え、インフラ、農業・漁業、教育、保険、水と衛生等、幅広い分野における開発に貢献してきた。しかし、2009 年 3 月に憲法手続きに則らない形で暫定政府が樹立されたことなどから、日本は新規二国間援助を停止した。その後、民主的な大統領選挙を経て 2014 年 4 月に新政権が発足したことから、二国間援助を再開したが、基本方針はまだ明確に定まっていない。現状では、マダガスカル政府により策定された同国開発方針（国家開発計画）を踏まえた経済協力の展開を基調としつつ、農業や経済インフラ整備、基礎生活等の各開発分野において、日本の優位性を活かした援助を検討していく予定である。（出典 1）近年、ジェンダー分類された JICA 教育案件として、「第四次小学校建設計画」がある。（出典 2）

出典	<p>1. 外務省（2015）『国別データブック』、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142308.pdf</p> <p>『国別情報』、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/madagascar/index.html</p> <p>2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</p>
作成日： 2016 年 4 月 15 日	

<案件例>

案件名（協力年度）	第四次小学校建設計画（2015 年度～）
<p>本案件は、アツィナナナ県 4 学区において、小学校教室棟等の増築及び教室家具の整備を行うことにより、対象校における教室不足の解消及び学習環境の改善を図り、もって対象学区における初等教育の質の改善に寄与することを目的としている。マダガスカル共和国は、2009 年の政変以前に策定された国家計画「マダガスカル・アクション・プラン」の中で教育分野を重点分野の 1 つとして掲げている。また、政変後の国家開発戦略 2014/15 においても、「教育開発」を含む社会基盤サービスへのアクセス改善及び同サービスの強化を課題とし、基礎教育へのアクセス・質の改善の重要性に言及している。本案件活動では、男女別トイレを整備することにより、女子児童の教育環境の改善を図る。（出典 1）</p>	
出典	1. JICA、『事業事前評価表』、 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1461010_1_s.pdf

作成日：	2016年5月3日
------	-----------

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2015	2018	無償	第四次小学校建設計画	GI(S)	トイレを整備することにより、女子児童の就学環境改善に資する。

出典	1. JICA ジェンダー平等・貧困削減室の内部資料より
----	------------------------------

作成日：	2016年5月4日
------	-----------

*1ジェンダー分類：GI＝ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）
 GI(P)＝ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）
 GI(S)＝ジェンダー活動統合案件（Gender Informed (Significant)）

3. 教育分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)
支援概要	マダガスカル国は過去 6 年の間に急速な経済成長と貧困削減を成し遂げた。しかし、一人当たりの国民所得は 2005 年時点でわずか 290US ドルに留まっており、人口の 3 分の 2 以上が貧困ラインを下回る生活を送っている。そんなマダガスカル国の行動計画 (2007-2012) の 3 番目の宣言は教育改革であり、政治的優先度が高い。そのため、教育省は現在、中等高等教育の詳細戦略を策定しており、海外ドナーの支援を要請している。世界銀行は、マダガスカル政府の戦略が、中等高等教育のアクセスと質を向上させ、同国の開発と成長の課題に対応できる人材を育成することにあると分析し、下記プロジェクトを実施した。(出典 1)
案件例	Madagascar Education for Growth (2009-) 本プロジェクトは、持続可能な中等高等教育サービスを支援するための政策や規制の枠組みを構築することに集中した。具体的に

	は、ガバナンス、財政、人材育成、そして投資の改革を図ることで、中高等教育の質向上、アクセスの多様化、そして公平性の促進を目指した。プロジェクトには次の4つのコンポーネントがあった。(1) 質の高い後期中等教育への公平なアクセス、(2) 需要主導型の技術・職業訓練の提供、(3) 質の高い高等教育への公平なアクセス、(4) 中高等教育のガバナンス強化。本プロジェクトが重視した公平性に、教育における男女差の軽減といったジェンダー視点が含まれていると推測する。(出典1)
出典	1. World Bank (2009) “Madagascar Education for Growth”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2008/11/04/000104615_20081106170913/Rendered/PDF/Project0Inform1concept0Stage1Oct0201.pdf

作成日：	2016年4月21日
------	------------

4. SDG: ジェンダーと教育に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及</p>

	<p>び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p> <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p>
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

5. 参考情報

ジェンダーと教育 (JICA 内の執務参考資料、他ドナーの資料)	
JICA、『JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能

ADB, “Gender Checklist: Education”	http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education
UNICEF, “Operational Guidance on Gender Equality: Basic Education”	http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf
World Bank (2008) “Girl's Education in 21 st Century: Gender Equality, Empowerment, and Economic Growth”	http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf
マダガスカルにおけるジェンダー状況	
JICA (2005) “Country Gender Profile (Madagascar)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT88ZNW.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202005.pdf
OECD, “Madagascar Country Gender Profile”	http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/MG.pdf
マダガスカル の教育分野における調査報告書、良事例など	
Forum for African Women Educationalists (2011) “Researching gender in education in Madagascar”	http://www.fawe.org/Files/FAWE_Equal_Education_Dec_2011_-_page_6.pdf
UNICEF, “Let Us Learn: Madagascar”	http://www.unicef.org/education/files/LetUsLearnFactsheetsWeb_Madagascar.pdf
作成日 : 2016年4月21日	

6. その他、現地調査で得られた情報

作成日 :	